



## 横浜市都市計画マスターplan保土ヶ谷区プラン

## 「保土ヶ谷区まちづくり計画」を改定しました！

保土ヶ谷区では、おおむね20年後の将来を見据えて、保土ヶ谷区のまちづくりの基本的な方針を定めた保土ヶ谷区まちづくり計画（横浜市都市計画マスターplan保土ヶ谷区プラン）の改定作業を進めてまいりました。平成31年1月の都市計画審議会を経て「保土ヶ谷区まちづくり計画」を改定しましたので、公表します。

改定にあたっては、市民の皆さんから多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

今後は、新しい「保土ヶ谷区まちづくり計画」に基づいて、区民・事業者・行政の連携により、まちづくりを推進していきます。

## 1 改定した「保土ヶ谷区まちづくり計画」の公表について

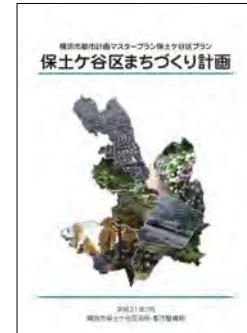
本日より保土ヶ谷区役所ホームページでご覧いただけます。

【[保土ヶ谷区まちづくり計画](#)】で検索

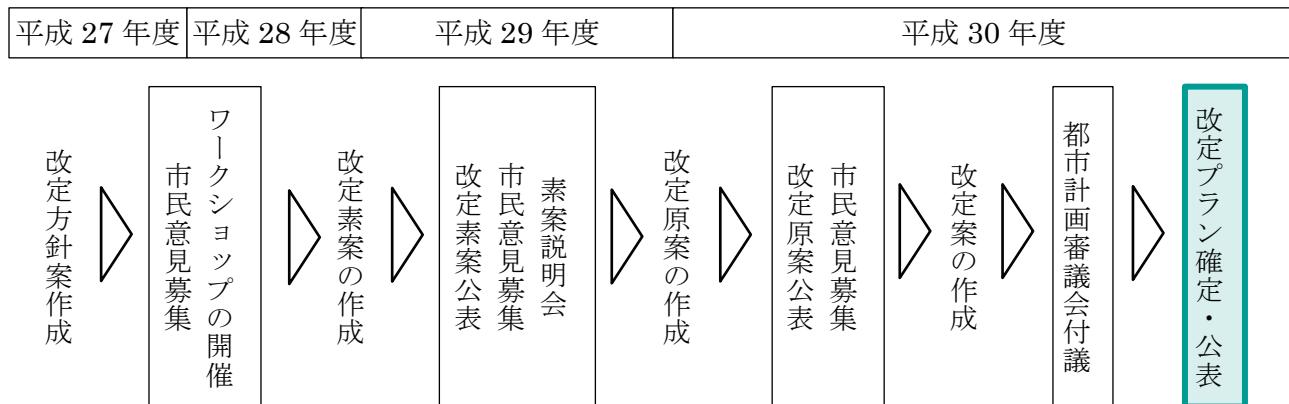
※「改定原案に対する市民意見募集結果」についても上記ウェブページで公表します。

また、次の場所で冊子及び概要版をご覧いただけます。

- ・保土ヶ谷区区政推進課
  - ・保土ヶ谷図書館
  - ・保土ヶ谷区内各地区センター
  - ・市民情報センター（市庁舎1階）
  - ・都市整備局地域まちづくり課（市庁舎6階）
- ※数に限りはありますが、保土ヶ谷区区政推進課及び  
市民情報センターでは、冊子及び概要版の配布も行います。



## 2 改定までのスケジュール



## お問い合わせ先

「保土ヶ谷区まちづくり計画」に関して

保土ヶ谷区区政推進課長

宮本 薫

Tel 045-334-6220

「横浜市都市計画マスターplan 区プラン全体」に関して

都市整備局地域まちづくり課長

磐村 信哉

Tel 045-671-2694

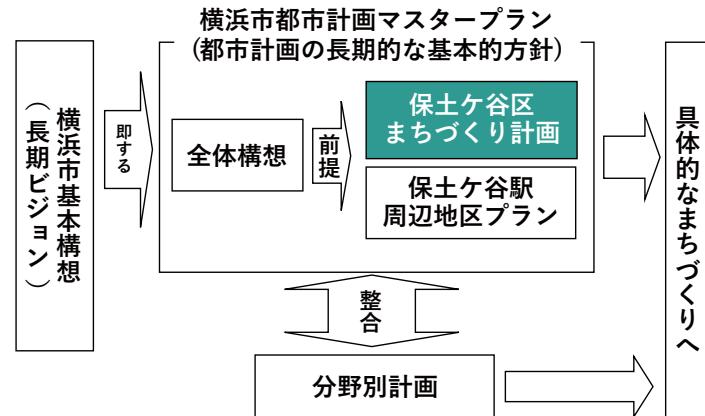
# 保土ヶ谷区まちづくり計画

## 《概要版》

### 保土ヶ谷区まちづくり計画とは

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。

「保土ヶ谷区まちづくり計画」は、おおむね 20 年後の将来を見据えて、保土ヶ谷区のまちづくりの基本的な方針を定めるものです。



### 改定の背景

「保土ヶ谷区まちづくり計画」は平成 14 年度の策定から 15 年余りが経過し、この間、横浜市基本構想（長期ビジョン）が策定され、それに伴い各分野別計画等の改定も進んでいます。

また、今後人口減少社会の到来が予測されるなど、社会経済状況も変化していることや、15 年間で変化したまちの状況に合わせた改定を行いました。

### 目標とする将来都市像

保土ヶ谷区は、商業・業務や行政サービスなどの多様な都市機能が集積している低地部と、住宅地としての性格が強い丘陵部とが補完し合って成り立っていることから、以下のようなまちづくりの目標を定めました。

**市の中心部に近い立地を生かし、  
自然や歴史などの魅力を大切にした  
いつまでも住み続けたいまち**

この目標をまちの成り立ちに対応させて、さらに以下の目標を立てました。

#### 1 丘陵部

丘を単位とした身近な地域の生活環境が豊かに維持された暮らしやすいまち

#### 2 低地部

多様な都市機能が集積し拠点性が強化された、にぎわいを作りだすまち

3 丘陵部と低地部及び周辺の拠点とがまとまりとつながりをもった、均整のとれたまち

川

4 保土ヶ谷のもつ魅力が再認識され、区民によって保全・育成されるまち  
5 災害に強く、防犯性の高い、区民が安全・安心に暮らせるまち

## 1. 土地利用の方針

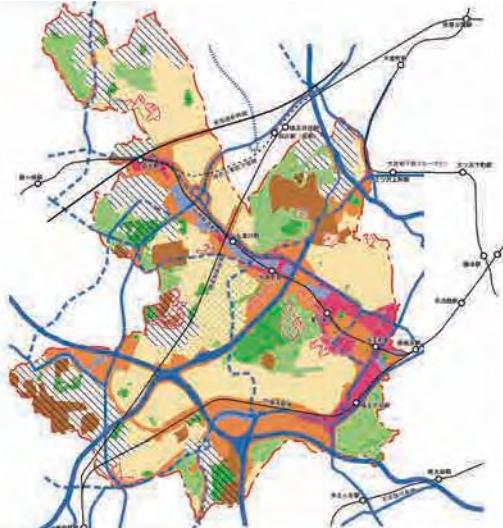
(P.29~31)

土地利用方針図

鉄道駅や近隣拠点等を中心に、歩いて行くことができる範囲で様々な用が足り、豊かな暮らしができるよう、コンパクトにまとまったまちづくりを行います。

### 低地部

- ・商業・業務機能と都市型住宅とが共存した環境をつくります。
- ・連続立体交差事業の機会を捉え、地域のニーズを踏まえた土地利用の誘導を検討します。



### 丘陵部

- ・良好な住宅地の環境を保全・育成し、日常的な買物や生活サービスなどの機能の充実を図るとともに、住宅地内の商店街では、身近な買物の場であるだけでなく、地域の交流の場としての再生に向けた取組を行います。

## 2. 都市交通の方針

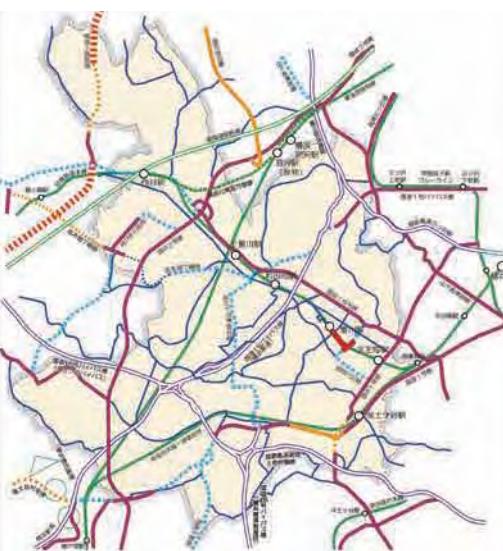
(P.32~33)

都市交通の方針図

生活の利便性を高めるため、まちの連携を支える交通体系を整えていきます。

### 道路ネットワークの整備推進

- ・幹線道路では、自動車交通を円滑化するため、財政状況や社会情勢の変化を踏まえた効率的な道路ネットワークの形成を進めます。
- ・地域の生活の軸になる道路では、限られた幅員の中で歩行者とバスや自動車が共存し、安全に利用できるように、沿道の協力も得ながら改善を進めます。



### 駅周辺の交通環境の充実

- ・神奈川東部方面線羽沢駅（仮称）周辺では、区内から駅までのアクセス動線について検討し、交通結節点としての機能向上を図ります。
- ・平成30年度に全線高架化した相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）周辺では、道路や駅前広場の整備、駅や歩行者空間のバリアフリー化を進めるなど、交通環境を体系的に整えます。

## 3. 都市環境の方針

(P.34~35)

都市環境の方針図

保土ヶ谷の特色のある自然を次世代へ残し、水と緑の環境を保全・育成するために、区民一人ひとりが行動するための方針を示します。

### 水と緑の保全と創出

- ・帷子川と今井川及びその支流においては、自然環境や地域特性に配慮した河川の整備を進めるなど親しみやすい水辺空間の創出に努めています。
- ・保土ヶ谷らしい景観をつくり出している斜面緑地を、特別緑地保全地区や、緑地保存地区及び協定緑地などにより保全に務めます。



### 温暖化対策と生活環境の保全

- ・再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、未利用エネルギー導入に向けた取組を進めます。
- ・区民や事業者は、3Rや省エネの実践、敷地内の緑化・雨水利用、公共交通機関の利用、低公害車等の導入など、環境保全を意識した行動に努め、行政はその行動の継続的な実践に向けて後押しします。

## 4. 都市の魅力の方針

(P.36~37)

保土ヶ谷の歴史や景観を保全・再生し、身近に感じられるようにするとともに、歴史や景観の環境を保全・育成するために、区民一人ひとりが行動するための方針を示します。

### 個性を活かした魅力の向上

- ・旧東海道沿いでは、各時代の歴史の積層を活かした道筋のネットワーク形成等を図り、歴史の継承や交流の活性化を進めます。
- ・由緒ある坂の名前、寺社、洋館付き住宅などの建築物・構造物など、身近な所にある歴史や、川島囃子などの伝統文化・芸能を保存します。
- ・川沿いの傾斜地に広がる斜面緑地や、丘の上の高台の見通しの良さ、谷を挟んだ向かい側の丘陵の眺めなどの保土ヶ谷区ならではの独自の魅力を保全し、良好な景観形成を目指します。



ほどがや語りべ集

### 区民に親しまれる魅力の向上

- ・自宅の緑化を進める、住宅地や商店街などでは協力して飾花活動を行う、緑地協定を締結するなど、区民が自主的に制定した18区で唯一の「ほどがや花憲章」に基づき、できることからまちの緑化を進め、市街地の緑豊かで良好な景観形成を進めます。

## 5. 都市活力の方針

(P.38~39)

市民生活の利便性向上に向けて、歩いて行くことができる範囲のまちの暮らしを豊かにすることを目指します。

### 区民生活の利便性向上

- ・地域における福祉、健康づくり、子育て、環境保全、防災、生涯学習などの活動の支援、情報提供などにより、孤立せず、安心して楽しく暮らせるコミュニティの形成に取り組みます。
- ・行政情報をはじめ、様々な地域情報を区民誰もが入手しやすい環境づくりを進め、迅速でわかりやすい情報の提供を進めます。
- ・連続立体交差事業によりまちの一体化が期待される星川駅～天王町間駅では、施設の更新や建替え等の機会をとらえ、公共・文化機能の一層の充実や、商業・業務機能の誘導などを進めます。
- ・地域の様々な活動の拠点となる地区センターやコミュニティハウス、地域ケアプラザなど区民利用施設・福祉施設については、区民にとってより使いやすいものとなるよう、施設の更新にあわせて配置の見直しを検討します。

## 6. 都市防災の方針

(P.40~41)

東日本大震災を教訓として、地震や風水害などの災害時に区民の命を守ることを最優先としたまちづくりの方針を示します。また、災害とともに地域の防犯力の向上による、安全・安心のまちづくりの方針を示します。

### 災害に強いまちづくり

- ・帷子川、今井川をはじめとした河川の流域では、水害に備えて、雨水を一時貯留・浸透させるなどにより保水・遊水機能の確保を図るとともに、大地震発生に備えて、液状化マップの情報を充実するなど必要な対策について検討します。
- ・生活の基本となる住宅地のうち密集市街地では、地震時に建築物の倒壊や延焼等の被害が懸念されるため、老朽化した建築物の建替えや共同化による不燃化・耐震化を促進します。



20万区民の自助・共助による  
減災運動

### 地域の防災・防犯力の向上

- ・地域の防災力向上を図ることを目的とした「20万区民の自助・共助による減災運動」により、各地域で実践される防災訓練や防災講習会の実施や、発災時の活動を想定した体制作りを進めるとともに、家庭と地域における自助・共助の取組を進めていきます。

# 地域別の方針

**地域 1** 岡沢町、釜台町、鎌谷町、常盤台、峰岡町、  
峰沢町、宮田町、和田一丁目、和田二丁目

(P.43~45)

## まちと暮らしの目標

- 主要な道路沿線の低地部は、商業系機能を使って便利に生活できる
- 南北に行き来がしやすい交通体系が整備され、大きな病院や公園、区民利用施設などを身近に利用できる
- 横浜国立大学と周辺地域のつながりが深まり、まちを活性化させる

## まちづくり方針図



## 主な取組

- 和田町駅周辺では、商店街や帷子川沿いの歩行環境の向上など、まちの魅力を高めていきます。神奈川東部方面線の開業にあわせて、羽沢駅(仮称)へのアクセスの向上について検討します。
- 大池道路と裁判所通りを生活の軸として、丘の南北及び地域内の行き来がしやすい交通環境を整えるとともに、安全な歩行者空間を確保します。
- 大学及び学生が地域や商店街の活動に参加しやすい仕組みを整えるなど、交流・協力関係を深めていきます。

**地域 2** 岩崎町、岩間町、霞台、帷子町、川辺町、神戸町、桜ヶ丘一丁目、桜ヶ丘二丁目、月見台、天王町、初音ヶ丘、花見台、星川一丁目、星川二丁目、星川三丁目、明神台

(P.46~48)

## まちと暮らしの目標

- 星川駅、天王町駅、保土ヶ谷駅を結ぶ低地部は、さらに充実した都市機能を有した一体感のある区心部となっている
- 丘陵部では、緑の多い静かで落ち着いた住環境が維持されている
- 古くからの住宅地としての人のつながりが受け継がれ、住民がまちに愛着を持っている

## まちづくり方針図



## 主な取組

- 星川・天王町・保土ヶ谷駅周辺は、文化やコミュニティ施設の利用促進、活気のある商店街づくりを進めるなど、区心部にふさわしいにぎわいのある環境を整えていきます。
- 丘陵部では、建築協定や緑地協定などにより、敷地が広く緑の多い良好な環境を維持する活動を進めます。
- 人々の交流を促すイベントや祭りへの地域ぐるみの取組、さまざまな区民活動の拠点となる場の整備、地域に密着した情報の伝達手段の充実などによって、まちに愛着を持てるようにします。

**地域 3** 今井町、権太坂一丁目、権太坂二丁目、権太坂三丁目、境木町、境木本町、新桜ヶ丘一丁目、新桜ヶ丘二丁目、藤塚町、法泉一丁目、法泉二丁目、法泉三丁目

(P.49~51)

## まちと暮らしの目標

- 今井川の水と周辺の緑が豊かな自然を提供し、環境と調和したまちなみが連なっている
- 高齢になっても安心して住み続けられる生活サービスが地域内に確保されている
- 東戸塚への利便性がよく、その都市機能の集積を便利に使って生活できる

## まちづくり方針図



## 主な取組

- 河川の水質を浄化し、両岸斜面部に残る樹林地の緑をつなぎ憩いの場とするなど、今井川を軸として、緑と水の潤いのある環境づくりを進めます。
- 安心していきいきと住み続けられるよう、身近な所で福祉・医療・買い物などのサービスが受けられる環境を整えていきます。
- 今井街道や環状2号線を通行するバス網の充実を事業者に働きかけるなど、住宅地と東戸塚や区心部・都心部をつなぐ交通体系の整備の検討を進めます。

## 地域4 岩井町、狩場町、瀬戸ヶ谷町、西久保町、保土ヶ谷町

(P.52~54)

### まちと暮らしの目標

- 横浜市児童遊園地周辺が自然に触れあえる緑の拠点となっている
- 水害や崖崩れなど、防災上の不安がなく暮らせる
- 保土ヶ谷駅の周辺では、旧東海道の歴史の趣が感じられ、魅力あるまちなみの中に、にぎわいがある

### まちづくり方針図



### 主な取組

- 横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、こども植物園、英連邦戦死者墓地など、緑に囲まれた施設の連携を図りつつ、緑を生かした自然に触れあえる拠点としていきます。
- 河川改修などを進め水害対策を充実するとともに、崖地の防災対策などを促し、安全・安心な住環境を作り出すとともに、防災面で支障のある狭い道路の改善を進めます。
- 保土ヶ谷宿をはじめとした様々な時代の歴史的な資源をまちの魅力としてつくり育てていくとともに、まちづくりに活かします。

## 地域5 新井町、上菅田町、上星川一丁目、上星川二丁目、上星川三丁目、西谷町、東川島町

(P.55~57)

### まちと暮らしの目標

- 緑地と農地を中心とした豊かな自然的環境が身近に残っている
- 西谷駅や上星川駅周辺が地域の生活拠点としての機能を満たしている
- 駅から離れた住宅地や団地からも、公共交通によるスムーズな行き来ができる、交通安全も確保されている

### まちづくり方針図



### 主な取組

- 営農環境の充実を図り、西谷駅北側に広がる農業専用地区を始めとした農地を保全します。また直売所の整備や市民利用型農園などの事業を活用し、区民が身近な場所で農業に触れることができる環境を整えます。
- 地域内の団地については、計画的に住戸改善や建物の長寿命化とバリアフリー化を誘導します。
- 丘陵部の住宅地の暮らしを支えるため、買物や通院などをサポートできるような、地域の交通手段の実現に向けた取組を進めます。

## 地域6 川島町、坂本町、仏向町、仏向西

(P.58~60)

### まちと暮らしの目標

- 清流や樹林地、そこに生息する動植物など、豊かな自然に身近に触れ合うことができる
- 地域の生活拠点である駅周辺が、それぞれの特長を生かして魅力的に整備されている
- 自然や伝統文化を生かしたコミュニティが形成されている

### まちづくり方針図

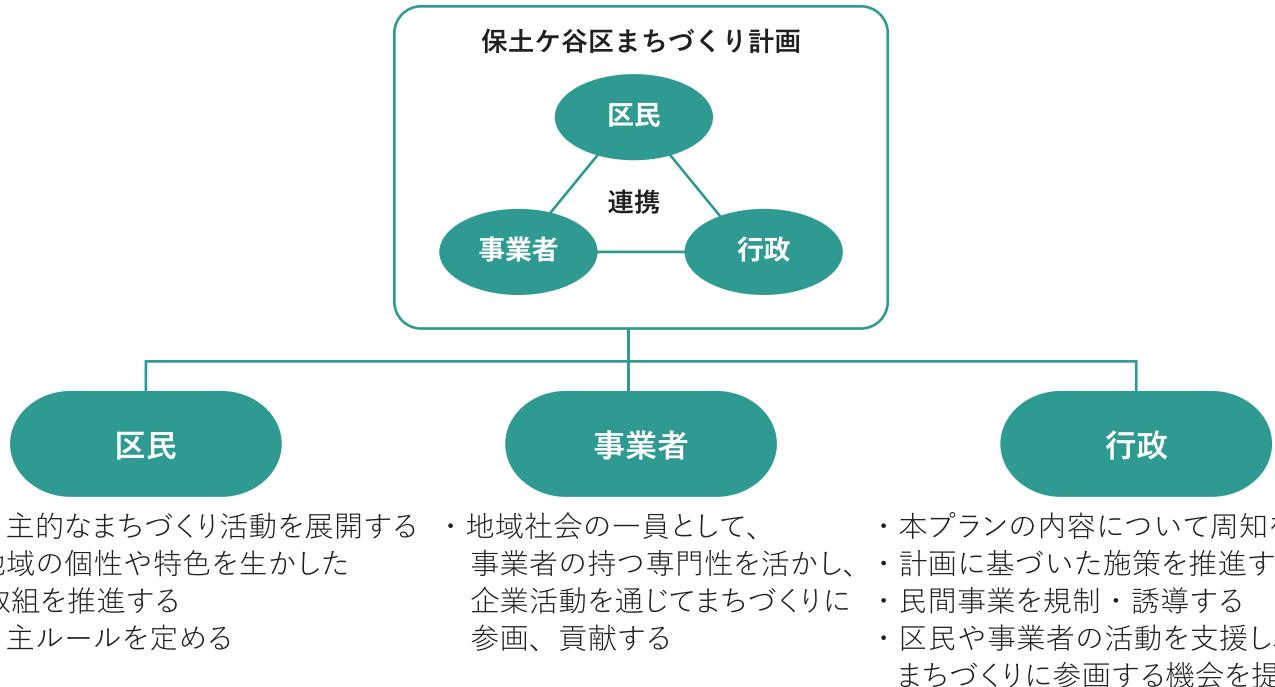


### 主な取組

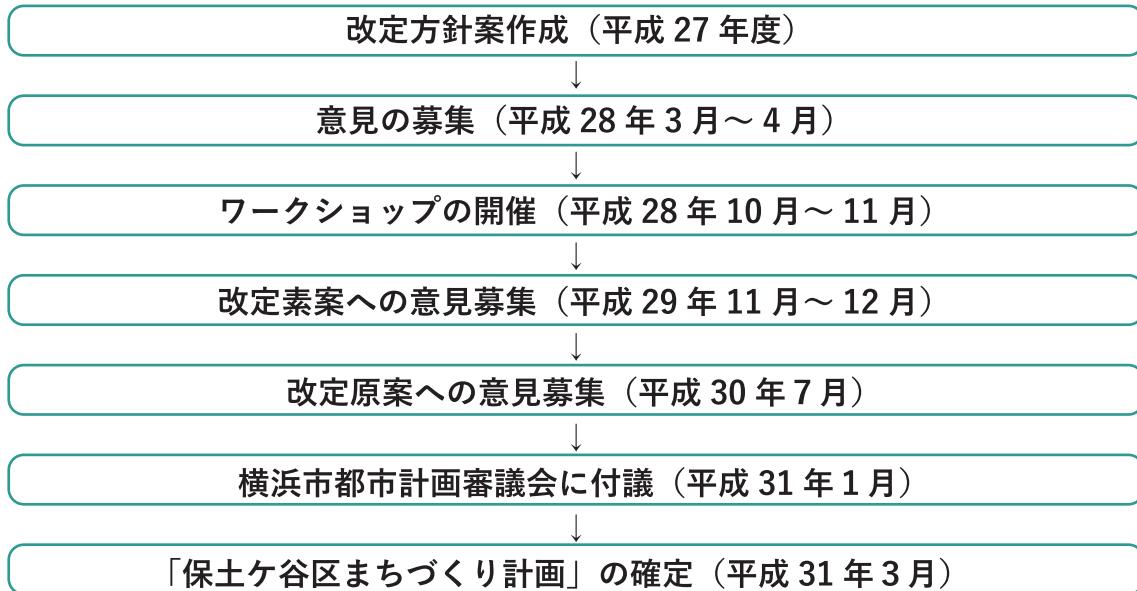
- 陣ヶ下渓谷公園やたちはばなの丘公園をはじめ、帷子川沿いに広がる斜面緑地や、まとまって残る樹林地など、緑の保全に努めます。
- 駅周辺では、現在の親近感のある雰囲気を生かしながら、交流の場や情報発信を充実させるなど、にぎわいのある商店街を中心とした身近な生活拠点としての機能を強化していきます。
- 地域の特色である自然豊かな公園・水辺や、川島囃子など伝統文化を生かしてコミュニティづくりを進めるなど、地域の良さを次代に伝えます。

## まちづくりの主体とそれぞれの役割

保土ヶ谷区まちづくり計画を進めるにあたっては、まちづくりの主体である区民、事業者及び行政が、相互に連携を保ちながら、それぞれが主体的に役割を果たしていくことが大切です。



## 策定の経過



保土ヶ谷区まちづくり計画 検索

「保土ヶ谷区まちづくり計画」は、ホームページのほか、次の場所でご覧いただけます。

- 保土ヶ谷区区政推進課（数に限りがありますが、配布も行っています）
- 保土ヶ谷図書館
- 市庁舎1階市民情報センター
- 区内各地区センター
- 市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課

平成 31 年 3 月 横浜市保土ヶ谷区区政推進課  
〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2-9 TEL:045-334-6227 FAX:045-333-7945

